

令和4年度狛江市教育委員会第3回定例会

日 時 令和4年3月11日(金) 10:00~10:45

場 所 Web開催

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 佐藤 正志・熊谷 勝仁・鈴木 晃子・小川 敦子

事務局(議案説明者)

教育部長 上田 智弘 学校教育課長 高橋 治

社会教育課長 鎌谷 京子 公民館長 浅井 信治

図書館長 細川 浩光 統括指導主事 角田 恒一

傍聴 1名

1 付議案件

(1) 議案第10号

狛江市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

(2) 議案第11号

狛江市体育施設新型コロナウイルス感染症対策指定管理者応援給付金支給事業実施要綱

2 報告事項

ー議会報告ー

(1) 令和4年度狛江市一般会計予算(教育委員会関連)について

ー行政報告ー

な し

ー事務報告ー

(1) 体育施設の予約について

(2) 学習フリースペース事業の本格実施について

3 追加議事日程

－審議事項－

- (1) 議案第 12 号
第四次狛江市子ども読書活動推進計画（案）について

－事務報告－

- (1) 学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について（2）

教育長

ただいまから、令和 4 年狛江市教育委員会第 3 回定例会を開会します。

会議の開会に先立ちまして、本日 3 月 11 日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生した日であり、本日で 11 年が経過します。この震災により、かけがえのない多くの命が失われました。最愛の御家族や御親族、御友人等を失われた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念に堪えません。

震災により犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表すとともに、被災地の一日も早い復興を願って、黙とうを行います。

<黙とう>

教育長

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、教育部長から発言の許可が求められておりますので、これを許可いたします。

教育部長

令和 4 年第 1 回教育委員会定例会以降の対応につきましては、資料のとおり報告いたします。詳細については、資料を御確認ください。

教育長

次に、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則」第 29 条の規定により、小川委員を指名いたします。

それでは、議事日程に従って議事を進めます。付議案件（1）、議案第 10 号「狛江市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」について、審議します。本件は、特別支援学級において使用する教科書の採択に係る分掌事務について、所要の改正を行うものです。詳細は学校教育課長より説明いたします。

学校教育課長 本件につきましては、特別支援学級において使用する教科書の採択に係る事務について、特別支援教育に関わるものであることから、令和2年4月の組織改正において、教育支援課の分掌事務と規定し、令和2年度は教育支援課において事務を行いました。

しかしながら、一般図書の採択に当たっては、児童又は生徒の障がいの種類、程度、能力及び特性に最もふさわしい内容のものを選定するだけでなく、学習指導要領等の目標達成に向けて、その内容が適切である一般図書を選定する必要があります。そのため、教育課程の管理を行っている指導室で事務を行うことがより望ましいことから、令和4年度から指導室の分掌事務とすることといたしました。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。付議案件（1）議案第10号「狛江市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を承認することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、付議案件（1）議案第10号を承認いたします。

次に、付議案件（2）議案第11号「狛江市体育施設新型コロナウイルス感染症対策指定管理者応援給付金支給事業実施要綱」について審議します。本件は、体育施設指定管理者に対する新型コロナウイルス感染拡大防止及び経営支援のための応援給付金支給事業に関して、必要な事項を定めるものです。詳細は社会教育課長より説明いたします。

社会教育課長 本件につきましては、体育施設指定管理者に対し、狛江市体育施設新型コロナウイルス感染症対策指定管理者応援給付金を支給し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、その経営を支援するため、狛江市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものです。対象件数は1件、給付金の支給額は900万円です。

教育長

それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。付議案件（２）議案第 11 号「狛江市体育施設新型コロナウイルス感染症対策指定管理者応援給付金支給事業実施要綱」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長

それでは、付議案件（２）議案第 11 号を承認します。

これで、審議事項として予定していた議事は全て終了となりますが、ここで、当初予定の議事日程に審議事項を 1 件追加いたしたく存じます。御異議はございませんでしょうか。

<異議なしの声>

教育長

それでは、審議事項を 1 件追加いたします。追加付議案件（１）議案第 12 号「第四次狛江市子ども読書活動推進計画（案）について」、審議します。

本件は、狛江市図書館協議会委員長より答申があった、第四次狛江市子ども読書活動推進計画（案）について、承認を求めるものです。詳細は図書館長より説明いたします。

図書館長

本件につきましては、図書館協議会へ諮問し、検討を行ってまいりました。教育委員会第 1 回定例会で報告したパブリックコメント実施後、いただいた意見等を加味し、図書館協議会にて取りまとめ、3 月 8 日に最終答申として提出いただきましたので、承認を求めるものです。

まず、パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について、報告いたします。実施概要については、教育委員会第 1 回定例会で報告したとおり、2 月 1 日から 3 月 3 日までの期間で実施しました。パブリックコメントについては、9 名の方から、計 13 件の意見をいただきました。このうち、計画の記載を素案から変更したものは 2 件あり、変更点には下線を付しております。

市民説明会については、2 月 6 日及び 8 日に実施し、計 8 名の方に参加いただきました。計画への主な意見等及び回答については、106 ページから記載しております。

続きまして、素案からの変更点について説明いたします。まず、新たに第7章を追加し、先ほど説明したパブリックコメント及び市民説明会の実施結果を記載しております。

また、パブリックコメントでいただいた意見から、計画の内容を修正した箇所について説明します。第4章1(1)②「ブックスタート事業の継続」の(ア)に、「絵本を介して親子が向き合うきっかけを作り、心触れ合うひとときとなるよう努めます。」と追記しました。第4章5(4)「新しい生活様式に対応した各種行事、講座等の実施」の説明文中に、「より子どもたちの興味関心に寄り添った形での行事イベントや講座等の実施を工夫する」旨を追記するとともに、「(ウ)先進的事例等の情報収集に努め、各施設の取組とも連携し、より子どもたちの読書意欲を喚起する取組を検討する」旨を追記しました。

最後に、庁内からの指摘及び図書館協議会の意見を踏まえ、第4章1(1)③「各施設による取組」の(イ)に、「狛江市子育てポータルサイト『こまね子育てネット』等を活用し、乳幼児関連イベントのPRを行います。」と追記しました。

以上、本計画案について、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項における「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」として承認いただきたく、御審議をお願いします。

教育長

それでは、本件に対する質疑、御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。追加付議案件(1)議案第12号「第四次狛江市子ども読書活動推進計画(案)について」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長

それでは、追加付議案件(1)議案第12号を承認いたします。なお、最終的な文言修正等につきましては、教育長一任ということでお願いいたします。

次に、議会報告(1)「令和4年度狛江市一般会計予算(教育委員会関連)について」、報告を求めます。

教育部長

本件につきましては、令和4年度狛江市一般会計予算のうち、教育委員会関連の新規・拡充等があった事業について、重点項目として整理し、主な取組内容を示しております。

まず、学校教育課では、コミュニティ・スクール導入に伴う学校運営協議会の設置、児童・生徒の安全対策として、救助袋の斜降式から垂直式への更新、狛江第一小学校開校150周年記念の一環として、GIGAスクール構想推進の取組みや遠隔配信等、多目的に使用可能な備品の整備、就学援助所得基準を第76次改定生活保護基準の1.4倍へと拡充、就学援助受給者の利便性向上のため、給食費の就学援助からの振替の実施等です。

次に、教育支援課では、就学相談の増加に伴い、相談体制の強化を図るための就学相談発達検査専門員の新たな配置です。

指導室では、都立高校の入試に対応するため、オンラインスピーキングの拡充、GIGAスクール構想の推進を図るため、ICT支援員の体制強化や通信環境の改善、オリンピック等を小中学校に招く、豊かなスポーツライフ充実事業の実施等です。

社会教育課では、地域学校協働活動における地域コーディネーターを全小中学校に配置、文化財に関する情報発信を図るため、万葉歌碑のパンフレット作成や古墳めぐりパンフレットの増刷、古民家園開園20周年記念式典の開催等です。

公民館では、西河原公民館多目的ホールの舞台照明等の更新、ホームルーター設置による公民館事業へのWi-Fiの導入、試行実施している学習フリースペースの本格実施等です。

図書館では、「限られたスペースの中で機能的で利用しやすい図書館」を実現するため、電子雑誌閲覧サービスの開始、新図書館整備基本構想の素案や、新図書館の設置に関して必要な事項について審議する新図書館整備基本構想検討委員会の開催です。

なお、令和4年度狛江市一般会計予算については、現在令和4年狛江市議会第1回定例会が2月24日から3月30日までを会期として開催されており、3月16日・17日・22日の3日間で予算特別委員会が開催され、審議が行われます。

教育長 それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。なければ、次に事務報告を受けます。事務報告（１）「体育施設の予約について」、報告を求めます。

社会教育課長 体育施設につきましては、施設の利用に当たって、抽選予約を行っております。この度、特定の団体が同一の名簿の組合せで複数の団体を作り、それら複数の団体で「同一施設、同一日、同一時間」に抽選を申し込み、その後当選した団体の予約をキャンセル、特定の団体に利用を集約するといった事案が見受けられました。

 こうした予約方法は、特定の団体のみ利用機会が増えることとなり、公平・平等な使用が求められる体育施設の利用から逸脱した方法であると考え、先日開催された「スポーツ推進審議会」及び「社会教育委員会議」に報告いたしました。

 スポーツ推進審議会において、現行の規則等では、明確にこうした行為を規制する規定がないことから、嚴重注意をするにとどめ、今後より公平・平等に、幅広い人たちに利用いただけるルールを検討していく必要があるとの意見をいただきました。今後、「スポーツ推進審議会」及び「社会教育委員会議」の意見を伺いながら、他自治体の事例等も参考に、社会教育課で新たなルールを検討してまいります。

教育長 次に、事務報告（２）「学習フリースペース事業の本格実施について」、報告を求めます。

公民館長 本事業につきましては、児童・生徒及び学生の学習スペースの確保によって、健全育成に資することを目的に、令和３年１１月から試行的に実施しています。令和４年２月までに延べ３２人の利用があり、引き続き児童・生徒、学生の皆さんに学習環境を提供するため、令和４年４月から本格実施いたします。

 事業内容は、試行実施と同様、狛江学習サポートプロジェクトに協力いただきながら、予約に空きがある会議室を活用していきます。また、教育委員会や

校長会からの意見等を踏まえ、学習環境の充実を図るために、Wi-Fiを整備しました。今後もより多くの方に利用いただくため、事業の周知に取り組んでいきます。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 学習フリースペースについて伺います。狛江学習サポートプロジェクトの御協力により、子どもたちが学習フリースペースで困ったときに相談できるような状況になっているのでしょうか。

公民館長 学習フリースペースの時間帯に、狛江学習サポートプロジェクトの方1名を配置しており、子どもたちを見守りながら、質問に対して答えられる範囲で対応しております。

佐藤委員 子どもたちのニーズに応えられるような対応ができれば良いと思います。よろしくをお願いします。

小川委員 4ヶ月間の試行実施の中で32人、1ヶ月で平均8人の利用がありました。学習フリースペース事業があまり知られていないため、この人数に留まっていることも考えられます。本格実施に当たり、ぜひ色々な方法で周知していただきたい。

鈴木委員 体育施設の予約について、多くの団体登録があり、熱心に活動されている狛江市民が多くいらっしゃることは喜ばしいことです。その反面、熱心であるがゆえに、予約のために架空の団体を作ってしまうという事案があります。その要因の一つとして、システムは予約抽選が行われやすく、キャンセルもしやすい設定になっていることが考えられます。市役所に行かないとキャンセルできない等、キャンセルするシステムを見直すことが、予防策になるのではないかと思います。

多くの団体が真面目に登録されている中で、一部の団体のために、全体を厳しくしなければいけないのは運営側として心苦しいところもあると思います。

市民の利用がより健全に行われることを期待します。

教育長 御意見として承ります。他になければ、これで予定しておりました議事は全て終了となりますが、ここで当初の予定の議事日程に報告事項を1件追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、報告事項1件を追加いたします。追加報告(1)「学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(2)」、報告を求めます。

学校教育課長 令和4年第2回教育委員会定例会以降、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を資料のとおり実施しましたので報告します。令和4年第2回教育委員会定例会以降、9件の臨時休業を行っています。なお、いずれの学校においても、学校関係者の濃厚接触者及びクラスター等の発生は確認されていません。

教育長 それでは、追加報告に対する質疑・御意見を伺います。

鈴木委員 3学期に入ってから、多くの学級閉鎖等の報告をいただいております。こういった状況が続いている中で、授業の遅れなどはないでしょうか。

統括指導主事 学級閉鎖に伴い、学びをとめないよう各校ではオンラインを活用しながら、課題配布、家庭での学習等を進めております。年度末になり、現在指導室として授業時数の確保、また教育課程が適正に行われたかどうかについて、確認を行っております。

小川委員 オンライン授業の活用とともに、現在の行事等の実施状況を教えてください。

統括指導主事 学校行事についても、現在感染対策を十分に行いながら、予定している事業は実施できるように各校で工夫しています。

教育長 他にはいかがでしょうか。なければその他報告がありますでしょうか。

学校教育課長 コミュニティ・スクールの導入に関する動画配信について、報告いたします。

先日開催した教育委員会第2回定例会において、コミュニティ・スクールの導入に関し、教育長のメッセージとともに、資料等の説明を動画でホームページ上に掲載する旨、報告をいたしました。現在、狛江市の公式YouTube上に、教育長のメッセージ動画及び説明動画が公開されています。また教育委員会のホームページにもリンクを掲載しています。今後は、校長会において、各校長に周知するとともに、学校運営協議会の委員になる方々に対しても、コミュニティ・スクールに関する理解を深めてもらうために、また広く市民の方々にも御覧いただけるようにしていきたいと考えております。

公民館長 狛江市民センター改修を考える市民ワークショップの延期について、報告いたします。

先月開催した教育委員会第2回定例会において、1月21日より、東京都内全域が「まん延防止等重点措置」の適用を受けたことから、狛江市民センター改修を考える市民ワークショップを1月23日から2月27日に延期する旨、報告いたしました。その後、「まん延防止等重点措置」期間が延長されたことから、ワークショップの開催を3月27日に再延期しました。

今後の感染状況によっては、予定が再度変更になる可能性があります。引き続きワークショップの開催に向けて準備を進めます。

図書館長 小中高生を対象としたワークショップ「みんなの思いえがく市民センターと新図書館」の延期及び、第3回新図書館整備基本構想検討委員会の予定について、報告いたします。

公民館同様、先月開催した教育委員会第2回定例会において、1月21日より、東京都内全域が「まん延防止等重点措置」の適用を受けたことから、中高校生ワークショップを1月23日から2月27日に延期する旨、報告いたしました。その後、「まん延防止等重点措置」期間が延長されたことから、ワークショップの開催を3月27日に再延期しました。

また、1月26日に予定していた第3回新図書館整備基本構想検討委員会については、3月16日に延期しました。

今後の感染状況によっては、予定が再度変更になる可能性があります。引き続きワークショップ及び検討委員会の開催に向けて準備を進めます。

図書館長

次に、電子雑誌サービスの本格実施について、報告いたします。

こまえ電子図書館では、委託事業者である図書館流通センターによる電子雑誌サービスの実証実験に参加し、令和3年10月27日から令和4年1月31日までの期間、閲覧回数で延べ700回の利用がありました。この結果を受け、令和4年4月1日から、電子雑誌サービスについて本格実施いたします。こまえ電子図書館から「TRC-DL マガジン」にアクセスすることにより、利用者が自身の電子機器で電子雑誌を閲覧できるサービスで、100タイトル以上の雑誌が読み放題となります。電子図書館同様、図書貸出券をお持ちの狛江市在住、在学、在勤の方が利用できます。

教育長

それでは、報告事項を含め、質疑等はございますでしょうか。

佐藤委員

電子雑誌サービスについて伺います。これからの図書館のあり方の中で、紙媒体ではなく電子媒体の情報をどうするかということは大きな課題になってくると思います。電子雑誌サービスを始めることは非常に大事なことであり、そのノウハウを学校にも広げて学校図書館でも同じような形ができる良いと思いますが、いかがでしょうか。

教育部長

現在、こまえ電子図書館は、図書貸出券を作っただけであれば、児童・生徒も利用できる状況にあります。複数の電子媒体のコンテンツを作るのではなく、こまえ電子図書館自体の利用を児童・生徒にも促進してまいりたいと思います。

佐藤委員

子どもたちが授業の一環の中で個々の課題に応じて、こまえ電子図書館を利用したい場合は対応が可能でしょうか。これから子どもたちが一人ひとり違う課題を追求していく過程の中で、色々な追求方法の一つとして、電子書籍の活

用も考えられるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

教育部長

1人1台タブレットを児童・生徒に配布しており、インターネットも閲覧できるため、図書館のサイトを授業等で活用していただければと思っております。佐藤委員の御意見のように、学校と図書館のコラボレーションは非常に大事であり、学校の先生自体が図書館を活用するという観点が必要ではないかと感じております。指導室、図書館と連携して、こまめ電子図書館の活用を進めてまいりたいと思います。第四次狛江市子ども読書活動推進計画の中でも、新たな展開を盛り込んでいますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤委員

読書活動は従来、物語の本を読むというイメージが強いですが、そうではなく、紙媒体や電子媒体を使って自分の課題を追求していくという多様な学習形態がこれから求められていくと思います。ぜひ今後もそういった取組みを進めていただきたい。

教育長

他にはいかがでしょうか。

鈴木委員

コミュニティ・スクールの動画配信を拝見いたしました。コミュニティ・スクールの関係者にはもちろんのこと、広く市民に御覧いただき、理解いただくことが必要になってくると思います。狛江市の公式 SNS 等でリンクを貼るなど、多くの方を動画の閲覧に誘導していただきたい。

小川委員

電子雑誌サービスについて、4月から、100タイトル以上の雑誌が読み放題となる電子雑誌閲覧サービスが始まると伺いました。知っていれば、多くの市民が利用すると思います。狛江市電子図書館でこのサービスが開始されたことを広報こまめ、ホームページ、LINE 等で広く市民に周知していただきたい。

教育長

委員の皆さんから貴重な意見をいただきました。他になければ、以上をもちまして令和4年狛江市教育委員会第3回定例会を閉会します。